

第3号様式

令和4年度 第1回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和4年4月27日（水）午後2時50分～午後4時50分
- 2 開催場所 中央公民館 5階 第9集会室
- 3 出席者
 - (1) 委員 本木委員長 今野副委員長、則松委員、松本委員、丹羽委員、
 - (2) 事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 泉谷委員、横堀委員
- 5 議題及び公開・非公開の別並びに非公開にあたっての理由
 - 公開 (1) 委員長、副委員長、議事録署名人の選出
 - (2) 令和4年度 公民館事業計画
 - (3) 公民館事業計画（4月1日～6月14日）
 - 非公開 (4) 社会教育関係団体の新規登録申請について

※ 船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審査することから、同条例第26条第2号に該当するため
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - (1) 委員長、副委員長、議事録署名人を選出
 - (2) 令和4年度 公民館事業計画を承認
 - (3) 公民館事業計画（4月1日～6月14日）を承認
 - (4) 社会教育関係団体の新規登録申請を承認
- 8 議事 次ページへ
- 9 資料・特記事項 次回 令和4年6月15日（水）午前9時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和4年度 第1回 高根台公民館運営審議会
議事録

日	時	令和4年4月27日（水） 午後2時50分～4時50分
会	場	中央公民館 5階 第9集会室

午後 2 時 5 0 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまから、令和 4 年度第 1 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の欠席委員でございますが、泉谷委員及び横堀委員が都合により欠席されております。
また、丹羽委員が所用により 4 時に退席されるということでございますので、よろしく
お願いいたします。

傍聴者はおりません。

本日の審議会は 7 名中 5 名のご出席をいただいております、半数以上の出席がございますので、
船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定により、この会議は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会
議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15
条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。

本木委員長、議事進行をお願いいたします。

○本木委員長

それでは、傍聴者はいらっしゃらないようですので、早速進めさせていただきます。

○事務局（高根台公民館長補佐）

委員長、議事録署名人のご指名を。今野さんが副委員長になってしまったので。

○松本委員

則松委員をお願いいたします。

○本木委員長

則松さんだそうです。お願いいたします。

○則松委員

分かりました。

○本木委員長

議事録署名人は則松委員です。

それでは、進めさせていただきます。

各公民館からの 4 年度の事業計画について、今回、初めて一覧表のような形です。この書
式は市内統一なんですか。

○高根台公民館長

そうです。

○本木委員長

我々年寄りには、読むのにはエネルギーを要するけれども、読んでくると非常に理解しやす
いですね。

そんな形で、早速ではありますけれども、令和 4 年度の事業計画について、シートに基づ
いてお願いしたいと思います。それぞれ、その前に前書きが出ておりますけれども、事業計

画を高根台からよろしくお願いします。

○高根台公民館長

それでは、高根台公民館です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず資料のほう、左上に様式4と書かれたA4の1枚が事業計画、そして様式5と書かれたA3のもの、こちらについてご説明いたします。

まず、様式4のほうをご覧ください。

高根台地区では、昨年度から人口が478名、世帯数は311世帯増加となっております。ただ、高齢化率は昨年度33.7%だったのですが、33.8%と0.1ポイント上昇しており、依然市の平均より高い状況でございます。

続きまして、地域の課題ですけれども、1から5まで提示させていただきました。

(2)から(5)につきましては、生涯学習に関するアンケートにおいて、中部(高根台)地区で顕著に見られる課題ということで取り上げさせていただいております。

(5)につきましては、学習や活動をするのに最も良い時間帯は夜の時間帯で、これに対応する事業計画を立てさせていただきました。後ほど様式5のほうでご説明いたします。

このA4判の裏面につきましては、重点目標となっております。

地域の課題の(1)から(5)が、重点目標の(1)から(5)に対となる形で書かれております。

(6)以降につきましては、他団体との協働、公民館において様々な部局で活用していただく機会の提供など、公民館自体を活性化し、地域の方々の利便性を図るものとして掲載しております。

最後に、(10)ですけれども、高根台公民館複合施設では大規模改修工事が予定されております。こちらは、今のところ休館が10月上旬から3月下旬ということで、部屋の利用ができなくなるという形で予定されております。こちらにつきまして利用団体の方々、また地域の皆様へ丁寧に説明してまいりたいと思います。

こちらのA4につきましては、中をまたお読みください。

続きまして、A3判の事業計画シートについてご説明いたします。こちら、新規事業や主だった事業について説明させていただきます。

まず、1番の「デジタルデバイド対策事業」です。こちらにつきましては、引き続き生涯学習学部として取り組むものです。デジタルデバイド(情報格差)の解消に向けた事業を実施いたします。併せて、公民館で「スマホコンシェルジュ」といって、職員なんですけれども、簡単な操作や困ったことをお答えするという形で、配置も引き続き行ってまいります。

少し飛びまして、6番です。「高根台今日用と今日行く講座」、こちらは高根台の講座の少し特色ある事業でございます。今年度につきましては、SDGs(持続可能な開発目標)として、環境問題をテーマに講座を3回予定しております。1回目が市の職員、2回目が落語家を交えて環境問題を面白くお話ししていただく。3回目は郷土史研究家、昔の生活から学ぶ環境問題ということで予定しております。

続きまして、裏面になります。20番の「高根台宇宙の学校」です。こちらは、昨年度「宇

宙の教室」として地域の方を講師に迎え、募集からすぐに定員に達する人気の講座でした。昨年度は、単発で一回集めてそれで終わるということで講座を進めてまいりましたが、今年度は学級・講座として、土曜・日曜、また夏季休業期間に数回にわたり子供たちに学びの機会を提供するものでございます。

また少し飛びまして、32 番の「朗読ボランティア講座」です。こちらは新規の事業で、今回、日本朗読文化協会から講師を招き、朗読の基礎から学び、地域の諸施設などで活躍されるボランティアの方を育成したいと考えております。講座終了後、定期的に連絡を取るなどして、ボランティアの育成につながる事業であったかを検証してまいりたいと考えております。

続きまして 36 番、「リカレント教育（IT 講座）」です。再チャレンジする人への学習支援ということで、今回こちらを夜の講座として考えております。主には IT 講座で、第 1 弾としてプレゼンテーションソフトを学ぶとともに、実際にプレゼンに必要な話し方や、言葉の伝え方などについて学ぶ機会を持ちたいと思います。この後、第 2 弾として YouTube などの動画作成講座を計画しておりまして、若い世代、また働き手世代である 40 歳台から 50 歳台をターゲットに進めてまいりたいと考えております。また、行く行くそういう方々が今後の公民館利用につながればいいと考えております。

主だった事業はこちらで、あとは日程が期間未定のものがかなり高根台は入っているのですけれども、先ほどお話ししたとおり、10 月以降の工事を見据え、まだ未定というものが多くなっております。ただ、公民館まつりに関しては、例年 10 月に行っていたのですが、9 月に前倒しをする予定で検討しております。5 月から 9 月に事業を集中し行ってまいりたいと考えております。また、未定の事業も多々ございますが、場所などの調整を図り、できる範囲で進めてまいりたいと考えております。

高根台公民館の 4 年度の事業計画につきましては、簡単ですが以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、夏見公民館、お願いできますか。

○夏見公民館長

それでは、高根台公民館の次は夏見公民館の事業について同様にご説明さしあげます。

まず、私どもの夏見公民館の周辺地域では、対前年比で人口がプラス 163 人、世帯数はプラス 229 世帯の増がございました。そして住民の傾向は緩やかな高齢化は致し方なく当地域でも進んでいるとは言え、子育て世代である 30 代から 50 代の人口が多くバランスは取れておりました。しかしながら、住宅開発により後ほどご説明します八栄小学校の学級増に起因する課題を抱えることとなりました。

次に、地域の課題として、年々高まる高齢化率は公民館の利用者数の面で大きく影響し始めていることは否めません。それと言いますのも、新型コロナを受けて参加サークルの登録数減少や、休止検討の声が増えたと聞き、今後の大きな課題の 1 つと認識しております。

そして、外出自体に抵抗をお持ちの方、また、小学校を中心とした感染が続く状況もあり、

活動を再開への熱い思いをお持ちでもクラスターの当事者となる懸念から、ご相談を受けることも多く、利用者共々考えて解決していきましょと話をしております。

そして、(3)ですが、今後、八栄小学校の児童数が急カーブを描いて増減することが予想されており、一定期間、当館の実習室や集会室を教室不足の代替えとして利用したい旨、教育総務課から正式に相談がある予定です。家庭科室を教室に転用し、当館実習室で家庭科の授業を行いたいようです。さらに、ひきこもりや適応障害をお持ちのお子様方を預かる「夢のふなっこ」、また、地域子育て支援課から放課後ルームとして公民館を利用することについても打診を受けているそうです。これらは関係者との相談のうえで検討し、部局として受け入れるか否かを判断し示す必要があると思います。

そして、対応が必須となったデジタルデバイド対策には情報リテラシーの観点も欠かせないと考えており、これを意識して事業に取り込みたいと考えております。

重点目標としましては、気軽にお立ち寄りいただける公民館の環境を構築できないか。例えば、災害拠点としての公民館の位置づけは、とても大きな意義と使命があります。

一方で、公民館をハブとして各家庭の実践があつてこそ、バランスの良い防災減災への対策や日常に根差した防災意識が高揚し、結果的に地域力向上に寄与すると考えることから、事業のみならず平時から意識した運営を心掛けて参ります。

さらに、今後の地域の高齢化率の高まりを考え、人生 100 年時代の生きがい、居場所となり、温かく受け入れる事業展開について模索します。様式 4 については以上になります。

そして、様式 5 になります。重複する部分もありますが、ご了承願います。

まず、1 番の「なつみ こどもサイエンスクラブ」です。こちらは県立船橋高等学校の方々をお招きして、子供たちが興味を持ち、科学に触れる実践的な機会を提供しておりますが、新入生が入部せず実施が危ぶまれています。是非、形を変えて同様の機会を子どもたちに提供できないか、今、動いております。

そして、次、2 番の「ふなばしハッピーサタデー事業」です。私どものほうでも先般、関係する皆様方との話し合いを行って、今年の事業の計画に着手をしたところですが、どの様に、どの段階で子供たちに楽しんでもらうべきか、議論がまだ煮詰まっています。しかし、先ずは「シネマなつみ」のようにお子様向けの要素を取り入れ、ハッピーサタデーのコンテンツとなり得るものもあるので、模索をしながら進めてまいりたいと思います。

そして、「防災講座」もいろいろな方向性を変えた講座も行っておりますが、ある利用者から、「過去、あなた自身が防災講話をやっていたんだから、もう一度、やってみてくれないか」とリクエストをいただいたので、私なりに実施に向けて取り組むつもりです。

そして、「夏見歴史ウォーキング」です。こちらは、私どもの館がある場所自体が、日枝神社という、船橋の中でも大神宮の親に当たるような古い歴史ある神社であり、そして古くは石器時代の痕跡がある地域であり、様々な歴史的な資産が眠っているはずで。郷土資料館の学芸員の方々にもご協力いただき、地域の資産を活用したまち歩きを通じて知識と体の健康を満たし、楽しんでいただくイベントにすべく組み立てをしております。

そして、「夏見寿大学」です。昭和 40 年代から脈々と続く寿大学前期には 38 名の応募が

あり、後期も10月から計画をしており、先ほど申し上げました目標・重点課題等々を意識したコンテンツを組み立ててまいりたいと思っております。

そして、その次は「ライフホップ DE 昭和歌謡曲体操」です。昨年も実施し好評でした「ライフホップ DE 昭和歌謡曲体操」ですが、ご自身が若い時に聴いた好きな曲で自由に体を動かすという趣旨で、幅広い世代が楽しめるようにアレンジした振り付けがとても好評で、会場、そして状況が許せば、少々の増員募集も検討したい旨、講師より相談を受けております。

そして、「夏見公民館まつり」はアンケートを取り、当館では実施に向けた動きを始めております。例年同様とは参りませんが、今できることをやろうと、各サークルの意思はお伺いしました。ただ、参加団体数や来館者は例年よりも少なくなるだろうと。そして、来館者の受け入れ対策や催し物の実施可否の判断基準も今後考えなくてはいけないということ。また、これは全てに言えますが、2年間の休止で継承が困難となった団体や事業の存在を実感しました。これは皆で解決する知恵はないかと利用協等で、話し合っています。

矢継ぎ早になりまして恐縮ですが、以上が夏見公民館の説明になります。ありがとうございます。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、続きまして高根公民館、よろしくお願いします。

○高根公民館長

では、高根公民館です。

まず、様式4の令和4年度高根公民館事業計画をご覧ください。

1番、地域の状況といたしまして、高根公民館の管区は高根町・金杉町・金杉・金杉台・緑台でして、令和4年度4月1日の人口統計は、人口1万5,515人、世帯数7,640世帯で、ほぼ横ばいの数字になります。地域は船橋市のほぼ中央で、市街化区域・市街化調整区域が混在しており、豊かな自然が現在も残されております。地域としては、船橋市の中でも古く歴史のある地域というのが特徴でして、縄文時代の貝塚をはじめ遺跡や建物、今日は丹羽さんがいらしておられますけれども、お寺等も多数残されております。また、昭和46年8月に金杉台団地、同じ年の10月に船橋グリーンハイツの入居が開始されて、一時期は人口が増えたのですが、現在その方々が高齢化しているため、少子高齢化が進んでいる地域の一つとなっております。

これを踏まえまして、地域課題として4つここに取り上げさせていただきました。

1番は、地域住民の高齢化率が市全体と比べて高い。また、コロナの状況として、皆さんコミュニケーションが取れない状況が生まれている。それに伴い、孤立しがちな高齢者に生きがい・仲間づくり・健康増進の場を提供していく必要がある。こちらは、生涯学習に関するアンケート等から抜粋した内容でございます。

また、同じくこのアンケートから出ている内容ですけれども、地域住民が新たに始めたい学習として、健康・スポーツ・趣味・教養が挙がっています。このような多様なニーズに対応した学習の機会を提供していく必要があると捉えております。特に、高齢者向けデジタル

デバイド事業は関心が高く、私どもの事業では大変珍しく、募集開始して半日で全部埋まったという状況がございました。

地域住民の高齢化ということで、必然的に社会教育関係団体の会員の高齢による減少や解散が増えているということで、団体の活性化や支援を図る必要があると捉えております。

また、未来の利用者を育てるためにも、青少年に公民館をより多く利用してもらうために、今まで以上に青少年事業の充実を図っていく必要があると考えております。

重点目標につきましては、今、申し上げた地域の4つの課題を踏まえて、8項目取り上げてございます。おおむね上の1番から4番の内容に対応させた目標を立てさせていただき、これを事業のほうに反映しようと計画しております。

では、A3の様式5の事業計画シートのほうをご覧ください。主に新規事業に沿って説明させていただきます。

まず、左側の番号に丸のついているところです。

まず7番、「親子でドローン体験」。こちらについては、昨年度にも子供のみ対象のドローン体験を実施しましたが、ドローンの台数が少なくて待ち時間が長くなってしまったため、少し子供たちが遊んでしまったという状況がありましたので、今回は親子を募集して、親子2人で一緒にやってもらうことで待ち時間を少なくして、より長く触ってもらおうということで、親子のドローン体験を企画いたしました。また、父兄から申込みの際に、見学してもいいですかという問い合わせを複数いただいたもので、そういう場合は親御さんも参加してもらおうということで考えたものです。

そのすぐ下、8番の「夏休み親子工作講座」です。これは去年の表にも載っておりますが、タイトルは同じで毎年内容を変えて実施しております。今年は、地元高根町の持井工務店の社長さんを講師にお迎えして、踏み台の製作と、併せてSDGsの講話をお願いすることになっております。

その次、1個飛びまして10番の「一般向け卓球開放」です。去年から青少年向けの卓球開放を始めたのですが、大人の方から大人用の開放はないのかという要望がございまして、青少年向けもやめるのはなんでしたので、月2回やるうちの1回を青少年向け、1回を大人向けということで設定いたしました。これでサークルとかに入りづらい方も、ここに来て気軽に卓球を楽しんでいただければと思います。

ちょっと飛びまして、13番の「『睡眠』と『健康』の知恵袋講座」ですが、こちらは、明治安田生命の船橋市との協働取組で、連結協定を結びまして、こちらの事業の一環として実施しております。中部ブロックでは、高根公民館のみ実施する予定となっております。睡眠と健康の関係と良い睡眠を取るための睡眠環境を学習し、睡眠に関する悩みを解決するというような内容で実施すると聞いております。

ちょっと飛びまして、20番の「たかね手作り工房」は2回やるのですが、2人の講師にそれぞれ正月飾りと新聞紙を使った紙バッグづくり・エコバッグづくりを指導していただきます。季節の飾りと、新聞紙でリサイクル工作というコンセプトで実施いたします。

続きまして、21番の「高根女性の健康を考える講座」は、こちらも明治安田生命との協働

取組事業です。全2回の予定で、講話とヨガを実施いたします。

その他につきましては、前年度とほぼ同じものを組んでおります。コロナで大分中止になってしまった事業もあるのですが、好評な事業につきましては、めげずに令和4年度も実施することで計画を立てさせていただいております。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の様式4の事業計画について、ご説明いたします。

まず、地域の状況ですが、新高根公民館の対象地域は、市の中部地区に位置する新高根1丁目から6丁目、芝山1丁目から7丁目、高根台7丁目になります。対象人口は、今年の4月1日現在で2万7,767人、世帯数は1万3,390世帯で、閑静な住宅地域であります。

人口動態については、昨年度とあまり変化はしておらず、高齢化率も昨年と同様で31.2%となっております。高齢化は市平均と比べて8%ぐらい上を行っておりまして、高齢化が非常に進んでいます。しかしながら、地域では自治会・町会、地区社会福祉協議会などが中心となって、課題解決につながるような活動や、仲間づくりや健康づくり、生きがいくくりなどにつながる活動が非常に活発に行われている地域であります。

地域課題としましては、防災体制の確立や子育て世代への支援、高齢者の独居対策・他者との交流の場の提供などが挙げられます。

次に重点目標になります。今、申し上げました地域課題を踏まえて、町会・自治会や各種団体などとの連携に努めて、主に防災や子育て、高齢者などに向けた事業を開催していきたいと思います。

続きまして、様式5の事業計画シートになります。

新規事業のうち主なものは、まず青少年対象の3番・4番、「風鈴の絵付け教室」、「ゆかた着付け教室」、7番の「はじめての卓球教室」などになります。これらは、指導をしていただくところにサークルの協力を得るなどして、子供たちに新しい体験を提供するものであります。

次に、ソフトバンク関連のデジタルデバインド事業の一環ですが、8番と9番に関しては、「iPadで初めてのプログラミング体験アプリを作ろう」と、「デジタル色彩アート講座」です。これは、ソフトバンクから今年度については開催できないということになりましたので、計画の中にはあるのですが、既に中止になってしまいました。

続きまして、成人対象の14番「介護教室『実技で学ぶ介護のコツ』」です。これは、地域包括支援センターや地域の介護施設などの協力を得ながら、介護士の方に在宅での介護のコツを教授してもらうもので、やはり高齢化が進んで在宅介護などの実例も増えておりますので、こういったところから自宅での介護について学んでもらうというものです。

次に、15番の「語学講座」です。これは、まだ言語は未定ですが、コロナ後の旅行が再開

されるのを楽しみに、語学に触れてみようかというものです。今の状況で言うとウクライナ語とかもいいかなと思ったのですが、あまりウクライナの方と接する機会がないので、需要がないかなということで、何か語学をこれから決めて、サークルの協力を得ることができれば、そういった形で運営していきたいと考えております。そして、講座終了後にはサークルとして立ち上げられたらいいかなと考えております。

次に、16 番の「カクテル作りに挑戦」という講座です。これは、公民館の利用率の低い男性向けに、公民館に足を運んでもらうきっかけとして行う講座です。実際にカクテルをつくってもらったら、持って帰っていただくか、あるいはノンアルコールのカクテルをつくるなどして工夫してみようかと思っております。

続きまして、17 番の「防災講座 非常時に備え、ダンボールでトイレを作ってみよう」です。これは、具体的なところはまだできていないのですが、家庭にあるもので何か非常時に使える防災グッズのようなものを作れないだろうかというものです。ここにはダンボールトイレとありまして、それはちょっと難しいかもしれませんが、何か防災とか非常時に使えるものを、家庭に今あるものでつくってみようというのを模索している講座です。

次は、新規ではありませんが、19 番の「新高根お菓子工房」です。これは洋菓子をつくる講座ですが、去年はクリスマスケーキをつくりました。今年はどういうものにするかというのを考えておりますが、洋菓子のサークルになってくれればいいかなと考えております。

続きまして、21 番から 23 番までは「サークル応援講座」としまして、音楽系と運動系とパソコン系 3 本で、社会教育関係団体、サークルの活性化とともに地域住民の交流や新しい体験の提供などを考えております。自由に見学できる期間を設定して、皆さんで見学に来てくださいというようなお声がけをすることとか、あとは体験会などを検討しております。

サークルの数は、新高根は令和 3 年度で 64 団体あったのですが、5 団体ほど解散してしまうということです。高齢化で役員のなり手がなくなるとか、あとはコロナの関係もあってあまり参加できなくなってきたということで、サークルが弱ってきている感じがあるので、応援していこうと考えております。

その下のほうに、ソフトバンク系のデジタルデバインドの講座があります。近年デジタルデバインド対策講座を開催しておりますが、今年度も計画しております。さらに、年度内に事業の中止や報償費の剰余が生じた場合、入門向けのスマホ講座を、ソフトバンクとは別のルートで NPO などに依頼する形で、開催することも検討しております。

主な事業の説明については、以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、高根台の関係から順次、ご質問、ご意見を承りたいと思います。令和 4 年度の事業計画、高根台の関係はいかがでしょうか。

高根台さんは、10 月から 3 月までできないんですね。大変ですね。

○高根台公民館長

高根台公民館の工事の内容なのですが、まず、施設的な面で言うと外壁・屋上防水を改修という形になります。設備的な面と言いますと空調設備、それから受変電設備という公民館の電気の心臓部です。あとは消防設備です。それから、中央監視盤といいまして、いろいろな部屋のエアコンの装置であるとか、その辺りの全面改良です。冷媒配管をするために、天井を全部落とさなければいけないので、部屋の利用ができなくなります。私どもも一時避難しなければいけない状況で、今のところ、職員らと11、12、1月を、場所を変えてお仕事をしようと考えております。複合施設ですので連絡所とか出張所もあるのですが、こちらについても今のところは1か月程度休止するような形です。

○本木委員長

出張所ですか。

○高根台公民館長

はい。この前の広報4月15日号には掲載してあります。ただ、新年度に入って、今のところ工事業者との契約がまだ済んでいませんので、実際は、その工事業者と7月頃ぐらいには契約できるかなと思うのですが、そこからまた微調整で、長くなることはないと思うのですが、早まるとか、そういう調整をしていければと思います。

公民館につきまして、今年度は高根台、それから大きなものでいうと、葛飾も空調で半年ぐらい止まります。海神も半年ぐらい空調設備で止まります。宮本が消防設備等で1か月ちょっと止まります。今年度、この4つの公民館で工事が予定されております。

○本木委員長

夏見さんと高根さんはエレベーターをやったりして、何年かの間、大変でしたね。

地区社協はどうなんですか。

○高根台公民館長

地区社協さんの部屋も天井をやはり落とす関係で、出張所と同じフロアにございますので、出張所と同じ程度のということです。この前、市社協さんと地区社協さんと地域福祉課の方とお話はさせていただいて、どこかに移らなければとは言っていました。ただ、ちょうど年末年始も含めて1か月ちょっとですので、大きな休止はないと思うのですが、まだそこは地域福祉課さんと調整しているところでございます。どこかに移すか。1か月のために全面引っ越しとなると人手がいないので、ある程度できる事務を外でやるかとか、そういう形で考えております。

○本木委員長

新高根公民館も、半年近くになったのではないですか。

○高根台公民館長

そうですね、何年か前に。

○本木委員長

東小学校を借りて、そちらで事務をやっていましたね。

利用者団体には、もう周知は終わったんですか。

○高根台公民館長

既に先ほど申し上げた広報と、あとは館内掲示のほうを4月1日からしておりまして、利用者からそれを見て窓口に問い合わせがある状況です。明日、社会教育関係団体の説明会がごございますので、96団体にお話をするということで考えています。

例えば住んでいる方が飯山満に多い所は、既に飯山満公民館に問い合わせています。2年前は二和が半年くらい止まったのですが、そのときは高根台に移って来たりしていますので、お互いに行ったり来たり。あと、海老が作とか松が丘とか新高根とか、その辺りの公民館さんにご協力を仰ぐような形になると思います。

○松本委員

職員は、ちょっとしたところだけでもいいから、同じところにいてほしいです。公民館を使う人たちはどこかへ行ってもいいのですけれども、職員がみんなどこかへ行ってしまったらどう連絡をしていいのか。

○高根台公民館長

ばらばらではないです。1か所ですけれども、電話は、転送するような形で今考えています。例えば工事期間につきましても、定期的に自分などが行かなければいけないと思います。屋上も防水工事をやってしまいますし、何しろ天井を落とされてしまうと、どこにも逃げどころがなくなってしまう。今野さんもお存じのとおり、高根台公民館自体が借地でURの土地ですので、隣に何かを建てるということも難しい状況です。

○松本委員

夏見公民館も前にやりましたけれども、あれは職員はいましたものね。

○夏見公民館長

はい。骨組みではなくて表面上の改修が主で、受変電施設など設備関係は休館日や、なるべく利用に影響がない時期に工事を進めたと記録で拝見しています。

○本木委員長

これまであちこちの公民館で経験していますから、特に大きな問題が起こったということはありません。大変だと思いますけれども頑張ってください。

○高根台公民館長

場所が場所で、道路にも接していないので。

○本木委員長

利用団体も一番多いでしょう。

○高根台公民館長

多いですね。

○本木委員長

だから大変ですよ。

高根台公民館はもうよろしゅうございますか。

次は、夏見公民館の関係ではいかがでしょうか。八栄小学校がそんなに増えたのですか。

○夏見公民館長

はい。具体的な最新の数値は伺っていないのですが、学年単位で組み替えたとしても一時的

に教室のやりくりが厳しくなる時期が、令和5年から6年にかけては確実にあるだろうと言われている。それがどれぐらいの期間続くのかとか、どういう状況になるのかを含め、近日、教育総務課からご相談を正式にいただく予定ですが、今の段階では概要のみ伺っている状況です。

○則松委員

あの高台は、行ってみたときに本当に若い方が増えているなど感覚的に思いました。新しい駅もできるとか、いろいろな可能性があるのかもしれない。

○松本委員

船中も満杯になってきています。

○本木委員長

災害対策のことに触れておられましたけれども、私は、好むと好まざるに関わらず、大きな災害が起こったときに、公民館というのはどうしても災害対策の拠点になると思うんです。小学校にしても中学校にしても生徒がいるわけですから、地域の住民を即、対応するというのはできないと思います。どうしても、地域の人たちは公民館を頼りにしてしまうわけですね。

今日、実は地区社会福祉協議会の令和4年度の第1回の常任理事会で、館長さんも初めてだったので出ていただきました。今日は、地区社協の令和4年度の事業計画・予算を提案しています、そのときに、高芝地区の地区社協はやはり万一のときにはお金が必要だなと。

東日本大震災のときに、私はこういう経験をしたんです。スーパーやコンビニが、棚が空っぽになってしまいましたよね。顔見知りのおばあちゃんがシルバーカーを押して、これから買い物に行くんだと。何をかうんだと言ったら、米をかうんだと。米なんかないわけですから、「おばあちゃん、実はもう、今コンビニに行ってもスーパーに行ってもないよ」と。これは万一のときに何とかしなければならないのは地域だなと思ったんです。そのときに、お米を30キロのを2袋ほど用意しようと思った、なかなか確保できないです。仕方がなくて、農水産課長に話をし、どこか市内で確保できないかと。農家でも何でもいいと。そう言っていたら、西船橋のほうで2袋、60キロ確保できたので取りに行きました。万一のときに、地区社協と公民館というのは地域の拠点になると思うんです。

うちのほうも最近テントを買ったんですよ。うちの中が危なければ、炊き出しでも何でもしなければならぬ。そのときは雨も心配だし、テントを張って外で炊き出ししなければならぬだろうと。恐らく電気でご飯なんか炊けなくなってしまうでしょうから。

そういうことも含めて、地域の災害対策というのはそういうふうを考えていかなければいけないものだなと。その拠点になるのはやはり公民館であり、その後には地区社協になるわけですから。地区社協が公民館を拠点にして、よほど具体的に、万一のときはどうするというを考えていかなければならないのではないかと。

夏見公民館さんが災害対策、あるいはこれが気軽に公民館に寄っていただける対策にもつながるのではないかとおっしゃっていましたが、そのとおりだと思うんです。今、ちょっと日本は危ないですね。頻繁に地震は起こるしね。そんなことでつくづく、万一のとき

のことを公民館というのはそういう視点で考えていかなければならない責任がありやしないかという気がするのです。私たちも頑張っていきたいと思います。

夏見公民館がよろしければ、高根公民館の関係ではいかがでしょうか。

高根公民館で駐車場の確保、あれはすごいですよね。あれは無料で借りられるんですか。

○高根公民館長

はい。敷地内ですから、利用者は無料です。

○本木委員長

すごいですよね。

○高根公民館長

前はもっと狭かったんですけれども、土地を市で購入して拡張いたしております。

○本木委員長

市の土地になったんですか。

○高根公民館長

はい。あそこは借り上げではないです。

○本木委員長

そうですね。確かに離れているから行きにくいのは行きにくいですけどね。しかし、やはり車の社会ですから、駐車場があるというのはありがたいですよね。

○高根公民館長

利用は少ないんですけれども、駐車場があるおかげで、例えば夜、会議をなさる団体などが車で来て、会議が終わったらそのまま家に直帰できるということで、それで夜の会議に使っていただいたりというような例はございます。

○本木委員長

そうですね。

○高根公民館長

あと、うちは太鼓のサークルが多いんですけれども、すごく大きい荷物ですので車でないと運べないので、その点でも駐車場が広いということで、搬入して搬出してという作業にも便利に使っていただいております。

○本木委員長

なるほど、そうですね。

高根公民館、よろしゅうございますか。

それでは、新高根公民館の関係はいかがでしょう。

新高根公民館で、昨年、「防災フェア」というのを公民館と地区連で合同でやって大変好評でした。コロナの感染者数が10月から減り始めましたよね。1月になってからまた増え始めたんですけれども、11月、12月は非常に少なかったもので、その時期に集中させました。防災ということを地域の人たちに考えていただくためにも「防災フェア」はよかったなと。今年も、今、地区連で起震車だけは確保しているので、具体的に館長さんと相談しながら、どんな形でやっていくかを考えています。

よろしいですか、新高根の関係。はい、どうぞ。

○松本委員

全般に言えることなのですが、どこの公民館もデジタルデバインドといって、具体的にはどんなことをやろうとしているのか。本当の老人はスマホすらできないから、ガラケーからやっとスマホに替えましたと、そういう人もいるかもしれないし。

それから、学校などでは先ほどの話でもタブレットを1人1台ずつ持ってやっていて、テレワークがどうのこうのとかと、丹羽さんはそういう点に詳しいと思うのですが、公民館が今の時代に合わせて、どれほど、どんなふうやっていったらいいのか。

大体は、スマホはメールぐらいはできるようにはなっていると思うんですけど、これからテレワークが今以上に、買い物でも何でも通信でやるようになると思うので、これから公民館がリードしてどういうふうな取組をやっていくのか。ただこの文章だけではちょっと分からないと思います。

○高根台公民館長

そうですね。今、お話があったとおりデジタルデバインドの対象として、まず本当に基本的なスマホの使い方。結構さくさく使える方もいらっしゃると思いますけれども、例えばLINEをやってみたいという方も来ますし、QRコードを読み取ってみたいとか。私たちからすればこういうのがあるというのは分かるんですけど、やはりそういうところから入っていきます。

「広報ふなばし」でもQRコードが結構今は使われていて、その情報を見たいという方々から問い合わせが来ていて、その方法につきましてもその講座の中で、地図を検索するアプリからLINEの使い方から、本当に初心者の方の講座を、例えばソフトバンクですと若いスタッフが4名ぐらい来て、まだコロナとかがなかったときにはグループにぴったりついて教えてくださっていて、高齢者の方が多いんですけども、孫に教えてもらっているような形で、よく分かったわという形でやっているもの。

それから、一歩進んでタブレット講座というのもいくつかあったと思います。タブレットをお使いの方もいらっしゃると思いますけれども、いわゆるパソコンみたいな形で使う講座であったり、それからさっきお買い物と言われましたが、このブロックは入っていないのですが、メルカリ講座。今度はショップに不要な物を出して売るという講座もどんどん始まってきております。

今のところは、昨年度と同じく船橋の社会教育課と、また今年もソフトバンクさんということ。いろいろな電話会社がありますけれども、一番大きいのは無償でやってくれて、結構こちらの意にかなった講座をやってくれるということで、年間また相当数増えました。昨年度140近くやっていたと思うのですが、多分、その倍ぐらいまたやっていただけるという形で増えてきていると思います。ぜひ委員の皆様も興味があったら一回参加していただくと……。

○松本委員

そうですね。

○高根台公民館長

先ほど言ったとおり、その場で分からないときは、スマートフォンコンシェルジュといって、うちの補佐や、私もバッチを持っていたんですけども、簡単な操作とか、さっき言ったLINEのお友達はどうか、そういうことは公民館で教えられるような体制を取っているところです。

○本木委員長

各公民館でこのデバイド対策をやっていますけれども、私はこのデバイドの象徴みたいなものですが、講習を受けて一回聞くと分かったような気がするんです。去年の防災対策などでも台風が西からやってくると、西から一番近くなった神奈川辺りの被害状況がどうだというのが簡単に分かるんですよね。それを去年の「防災フェア」のときにやって、こんなに簡単にできるんだと思っていたら、うちに帰ってみたらできないんですよね。やはり我々年寄りは一回聞いただけでは忘れてしまうんですね。シリーズでやるというのはあるんですか。今おっしゃったように。

○高根台公民館長

そうですね。「初めて」からちょっと進んだ段階であるとか、一応段階を踏んだ手だてはあるのですが、やはり最初から「初めて」にずっと入りたいとか、分かっているところから入る方、どうしても今は定員が20名ぐらいで組まれているので、あぶれてしまうんですよね。受けたいけど受けられない。実際はもう「初めて」ではないけれども、そこに申し込んでしまっている方がいたり、ちょっとバランスがよくない状況です。

例えば今は健康ポイントもスマホでできたりします。それから確定申告ももうスマホでできたりする時代ですので、インストールはこちらではしないのですが、こういう形でできますよという教え方は、スマホコンシェルジュにお願いしているような形です。

○本木委員長

ほかにご意見、どうぞ。

○丹羽委員

私は、正直なところ、「デジタルデバイド」と言うとおりに、障壁を取っ払ってくれればいいと思います。「デジタルなんか嫌だよ」とおっしゃるじゃないですか。そうではなくて、やってみるということです。今日も私は資料を全部取り込んであるんです。何がいいかというと、後で検索できるんです。だから、自分が10年前にやった資料も全部手元にあるので、それを振り返ってみるということが、行く行く使えるということになる。だから本当に生涯学習なんです。生涯学習の積み重ねのためにやっていくということなので。

一番厄介なのは、今、両立しているのが、例えば市のホームページに動画があったりPDFがあったりと、行政が両方やっていることになってしまっているんです。正直なところ、私は各世帯にタブレットを1枚ずつ配って、その代わり全部そっちに切り替えちゃおうというぐらいまでやってしまえばいいのではないかと。

すごいのは、このiPadは説明書がないんです。触ってやってみろという世界なんです、子供たちがやっているのは。アップルばかりあれしちゃうのはいけないですが、よくできてい

るので。ただ、一番のネックは4万円の出資が必要だということだけです。そこだけがどうにも飛び越えられないところですけれども。

このペンも、私は左利きですが、今までのペンだと画面に置いて書くと使いものにならなかったんです。今はそのやり取りがされていて、画面に手を置いてもちゃんと書けるんです。

私が一番ありがたいのは、これで拡大することによって小さい字が読めるんです。だから、スマホよりもある意味タブレットのほうがいいと思います。わざわざあの小さい画面でうだやらなくても、大きいものを買えばA4が1枚ぐらい読めるものもあるので。小さいところが大きく、大きくしたまま狭いところに書き込めるんですよ。私も目が悪くなって近くが見えなくなってしまっているんで、そういう意味では本当に。

嫌いだと言っている方を少しでも取り入れられるようなことがあれば一番いいのかなと思います。だから、何でもかんでもやるのではなくて、何か一つやってみたいもの、スマホで買い物をしてみたい、そこだけやればいいんです。全部をやろうとすると絶対にできないので、何か一つだけ興味があって、好きな古地図を見たいという方も、芸能人のどなたかが言っていましたけど、自分の好きなことが一つあって、それに応じた講座がもし公民館でできたら、こんなにいいことはないのではないかと。

全部覚えようとするからできないんです。そうではなくて、楽器だけ演奏したいとか、自分の目的が一つだけあって、それをかなえてあげられるようなことができればいい。最初からこれは嫌だからというのではなくて、せっかくこの世に今こんなものができた。それこそこんなに自由自在に使えるようになったのは10年ぐらい前なんです。それまでずっと私は好きで使っていたんですが、使いものにならなかったんです。これはちょっと普通の方には無理だなというのが、ようやく、特にこの2～3年、アプリもよくなって書き込みができるとか。

昔は本当に特別好きな人にしか使えないだろうと、私も正直、自分で使いながら思っていましたけれども、本当に一気に変わったので、そういうところを皆さんに公民館の講座を通じて、今までは駄目だなということを取り込めればと思います。特に子供たちがそれをすごくやっているんで、ある意味、子供たちが先生になって地域の方に教えるというんですか、そういうのができればいいんじゃないかなと思います。本当に年齢差の交流にはもってこいなのではないかなと思います。いろいろな意味で。

○松本委員

音楽なんかも、自分の作曲したものもどんどん入れられるし。

○丹羽委員

そうです。あとは、私の場合ですが、それこそ小学生ぐらいから聞いていた音楽が全部聞けるんです。家族全員で1,600円ぐらいかな。5人の家族で。それが全部いつでも聞けるんです。クラシックから歌謡曲まで何でも聞けるので、何かやってみたいなということを利用者の方から引き上げて、講義でやっていただいて、それをかなえるためにはどの先生を呼ぶとか、子供たちを呼んできて一緒にお絵描きしてみようとか、そういう手はいくらでもあると思います。

○則松委員

スマホとは全然違うんですか。

○丹羽委員

同じです。

○則松委員

電話機能もあるんですか。

○丹羽委員

電話もできます。

○則松委員

電話もあるんですか。

○丹羽委員

ええ、電話も取り込めるのでヘッドセットを。これを直接こういうことはできないので、耳に当てるような機械があればいいですけども、それを兼ねてできるので。

○則松委員

じゃあ、スマホでやるのと変わらない部分もある。

○丹羽委員

そうです。ほとんど変わりはないです。ただ、スマホのほうがもっと高度という感じがですね。カメラがきれいだったりするので。あんなに小さいんですけども、すごい機能がスマホにはあるんですよ。

○夏見公民館長

ヘッドフォンはこのようなワイヤレスを。

○則松委員

それをこれにはめて。

○夏見公民館長

ワイヤレスで接続します。

○本木委員長

本当にこれ、利用すると楽しめるんですよ。

○丹羽委員

そうですね。

○今野委員

すごいね。

○則松委員

これを基本にした勉強会なんですか。

○丹羽委員

いろいろ各社、ソフトバンクさんが提供していただいているので。

○高根台公民館長

タブレット講座もございます。

○丹羽委員

タブレット版を主にというところにも持っていけると思います。向こう側としてはどれも商売になるので。

○本木委員長

4つの公民館が非常にデジタルデバイドに力を入れておられるので、そういう視点からぜひ頑張って、少しでも利用者が多くなってくれることを期待したい。よろしくお願いします。

○丹羽委員

すみません、一つだけ。飛び越えてしまうのですが。

いつもお話を聞きますけれども、これの申請があったときに、先生の謝礼の部分というのは、1回当たりいくらという目安はあるのでしょうか。

○高根台公民館長

目安自体が、私どもも1回1万円だと高いなと感じるのですけれども、そこはサークルの会員さんが総意で決めたことなので、ちょっとそこはあまり。

○丹羽委員

結局、本木委員長がいつもおっしゃるとおり場所を貸しているわけではないので、その辺の線引きをどこかで、市なり何なりでつくっていただいて、これ以上だったら教室を借りてなさることではないのかなと。そういう線引きがどこかでできればと、ちょっとこの金額を見て感じました。

○本木委員長

それは、参加する人、市民が、気軽に参加できるというのが公民館の学習なんですよ。やはり参加料が高いとどうしても足踏みしてしまいますから、そういう点で、これは貸し部屋ではないので、無料あるいはうんと安く利用できるように、参加費は極力安くあるべきだと、私は基本的にはそう思います。

○丹羽委員

すみません。中座いたします。時間の読みが甘くて申し訳ございません。失礼いたします。ありがとうございました。

(丹羽委員 退室)

○本木委員長

ご苦労さまでした。

ということで、大体、議題としては上げています。

それから、今日は非公開でやっています。新規登録申請がありますので、そちらのほうへ移りたいと思います。よろしいでしょうか。

○今野委員

計画のほうはよろしいですか。ここに各公民館の計画が入っているのですけれども。

○本木委員長

失礼いたしました。令和4年度の各公民館の事業計画がありましたね。
高根台公民館からどうぞ。

○高根台公民館長

それでは、年間とかぶってくるところがございますが、高根台公民館のほうから順次ご説明いたします。4月1日から6月14日までの事業計画です。

青少年につきましては、「ふなばしハッピーサタデー事業」です。5月21日にそば打ち体験を予定しております。既に申し込みを終了しまして、やはり30分もかからない時間で定員に達しました。児童など低年齢の方々のコロナの新規感染がなかなか収束しない状況でございます。当日もゴールデンウィーク明けでどういうふうな数値になっているか分かりませんが、基本的な感染対策をしっかりと行って実施していきたいと考えております。

成人事業です。今、松本委員からもご質問があったとおり「初心者向けスマホ講座」「初心者向けタブレット講座」を予定しております。こちらは昨年度も大変好評な講座で、終了後も「次回はいつやるのか」、漏れた方から「ほかの公民館でやっていませんか」など、いろいろな問い合わせをいただいております。5月19日は、初心者向けに簡単な操作からの講座を設けております。5月25日はタブレット講座としてZoomを、離れたところで会議ができるというものをを行います。公民館事業でもオンライン事業で夏見、新高根でやりました。高根台でオンラインをやりたいといっても、やり方が分からないという方が大変多くございますので、Zoomの入門講座をタブレットを使ってやっていきたいと考えております。

「高根台今日用（教養）と今日行く（教育）講座」は、先ほども説明いたしましたように、環境をテーマに今回は3回のうちの1回目、環境政策課の職員をお呼びいたします。

裏面になります。「朗読ボランティア講座」です。こちら5回のうち1回目を6月2日に予定しております。

「IT講座（プレゼンテーション）」、こちらが年間計画でもお話ししました夜の時間帯で行う事業の3回のうちの1回目になります。

高齢者、女性事業につきましては、例年どおり「ゆりの木大学」「高根台婦人学級」等々ございます。

その他としまして、先ほど工事の関係でもお伝えしましたが、明日、「社会教育関係団体登録説明会」がございます。こちらで再度、改修工事に伴う休館についてお伝えしてまいります。昨年度も公民館運営審議会でお話しさせていただきましたが、高齢化や活動制限などで団体の解散が多くなっております。しっかりと支援してまいりたいということで、伝えていければと考えております。

高根台から、ざっとですけれども、6月14日までの事業計画になります。以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、引き続きまして夏見公民館さん。

○夏見公民館長

夏見公民館、まず青少年向けとして、「ふなばしハッピーサタデー」です。5月21日に映画会『ふしぎの国のアリス』の上映を予定しております。これは、実は後ほど出てまいります「シネマ夏見」のコンテンツをハッピーサタデーの運用会議の中で、今の段階で楽しん

でいただけるコンテンツを提供できない状況があり、お子様もお年を召された方も含めて楽しんでいただけるディズニーの古いアニメの名作を取り上げました。また、今後はボランティア団体や生涯学習コーディネーターの方々等とも協力してハッピーサタデーを運営していきたいと、関係の役員の方々と打ち合わせを進めているところです。

ただ、先ほども申し上げましたが、今も多くの団体が慎重な対応を崩しておらず、それぞれの状況を丁寧に聞き取り、共に考えていきたいと思っております。

高齢者向けとして、「ふなばしシルバーリハビリ体操」です。こちらは保健所の健康づくり課との共催事業として、今年度に関しては2か月に1回、年6回の実施を予定しております。保健所の事業として体操指導士を養成し、その方々に活動していただく機会提供の意味合いもございます。また、保健所の都合になりますが、新型コロナの状況を鑑みて、9月にもう一度状況の評価をした上で、当事業を継続するか否か、話し合いを進めたいと相談を受けております。もう一つの問題として、25名定員がございますけれども、応募状況がこの時期にしては少ないのではないかと健康づくり課も気にされておりました。一方で活躍の場が得られる体操指導士の方々はもっとやりたい、空いているときに運営はできないのか、6回プラス6回として毎月自分たちで実施したいとご相談はありますが、保健所は9月に改めて状況評価をして今後の事業を検討すると言われておりますので、その状況を見てご相談しましょうとお話をいたしました。

次に「ライフホップ DE 昭和歌謡体操」です。こちらも健康体操の一つになり、アップテンポの曲、かつてはやった昭和の歌謡曲、演歌、何でもお受けしており、好きな曲に合わせて講師のリードで元気ある体操、ダンスを繰り広げるというものになります。大変人気が高うございます。20名募集をして30分で定員に到達してしまったということで、増員も検討しましたが、先生が目の届く範囲での事業をお望みということもあり、今後、相談のうえですすめて参ります。また、特筆できることと思うのですが、昨年度に当事業の実施を受けて、今は住民主導でサークルが運営されて、かなり多くの方が集まっていることは評価できるものであり、今後ともよい事業となるよう育てていきたいと考えております。

次に、「夏見寿大学・前期」です。これが5月12日、6月9日に予定されておりますが、40名の定員に対して38名の応募があり、ほぼ定員に近い申し込みがございました。協力いただく講師の皆さまも様々な分野の方を予定しております。今回は前期、11月から後期となりますが、1年を通してよい形をつくり上げていければと思います。そして、生きがい、身を守る力、心を守る力を仲間とともに共有するというテーマが地域に広がっていくことを期待しております。

その他になります。「社会教育関係団体研修会」を4月20日に行い大変有意義な時間となりました。現在、コロナ禍で活動を休止、解散する団体も多いと聞きます。夏見公民館では昨年34団体ありましたが、4月には28団体まで減りました。たった1年で6団体も減少したことは由々しき事態だと利用団体の皆さんも共通認識がございます。公民館まつりへのアンケート、今後の運用に関するご意見もいただき、今後どのように自分たちが考えるべきか、利用者視点で気づく機会になったと思います。

そして、「シネマなつみ」。これは先の「ハッピーサタデー」に重なり、4月22日『巴里のアメリカ人』、5月21日『ふしぎの国のアリス』を予定し、毎回40～50名程度ご利用いただいております。ふだんサークル活動をされていない方に公民館に足を運んでいただく機会の創設という意味で、大変意義があるものだと思っております。

そして、こちらは旧視聴覚センターが所蔵する著作権がクリアな上映可能な作品からと限りはありますが、今後も良い作品を提供したいと考えております。

最後に「公民館だより『なつみ』発行」です。これも年4回予定し、5月に発行を予定しております。こちらの配布に「ちいき新聞」を活用していますけれども、なぜ同社を使用しているのかご質問を前回いただいておりますのでお答えいたします。

実状を担当者が伝えるという点で評価しますと、新聞を取る方が少なくなっている現在、地域を絞ってポスティングできることに大変意味がある。まして公民館区域に絞った配布に特化でき、公民館だより「なつみ」を持参し応募に来ていただく方がいらっしゃることは、やはり効果があつたと評価できるのではないかと申しておりました。

夏見公民館からは以上になります。

○本木委員長

ありがとうございました。

では、続いて高根公民館、お願いします。

○高根公民館長

では、高根公民館の4月1日から6月14日までの事業計画をご説明いたします。

まず、青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」では、上の行、高根卓球教室を5月14日に予定しております。こちらについては、私どもの公民館を利用している社教団体の卓球サークルの方を講師にお迎えして、定員20名で実施予定です。ちょうど今日から募集を開始したのですが、早速チラシを見ての問い合わせや申し込みが数件舞い込んでいる状態でございます。

6月11日には、青少年相談員の方と事業を行う予定ですが、こちらについてはまだ掲載できておりませんので、このような書き方になっております。

次の「青少年向け卓球開放」につきましては、先ほど様式5のところでご説明しましたように、去年やっていたものを月2回のうち1回を青少年向けとして残しまして、もう一つを一般、大人向けとしたものの青少年向けのほうでございます。5月14日と6月11日を予定しております。

次の「空き部屋開放事業」も、去年に引き続き実施するものです。開館時間に空いている集会室等のお部屋を、学習に限った目的ですが、青少年向けに開放するという事です。ただし、中学生までは防犯上の理由もありますので、5時ぐらいには帰りなさいと声かけをしている状態です。

続きまして、成人講座です。

「健康体操講座」は、去年好評だったことから、同じく実施するものです。6月3日と6月10日。4回コースですのであと2日ございます。3Q体操は、括弧にもありますが、気功

の呼吸法を取り入れ、内臓を強化する健康体操やヨガを実施し、地域住民の健康づくりを目的にする講座になります。

裏面にいきまして、「一般向け卓球開放」は先ほどの青少年向けと対になるものです。今回の計画の時期では、5月28日に実施いたします。

続きまして、高齢者の講座です。

「高根寿大学」は、5月11日から開始いたします。1回目は開講のご案内と綾小路きみまろのDVD、視聴覚センターが所有していたものが市民大学に管理が引き継がれましたので、そちらからお借りして上映するということです。6月8日は、スポーツ推進委員のお力を借りまして、ボッチャの体験をしていただこうかと思っております。

続きまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」です。こちらは、保健所の健康づくり課と共催でシルバーリハビリ体操指導士の方による体操を実施いたします。5月は19日で、9時50分から10時半と11時から11時40分の2回、各回とも25人が定員となっております。

次に、その他事業です。

まず、地区社協との共催で「ふれあいサロンほほえみ」です。こちらは5月9日と6月13日の2回、実施予定でございます。

次のページにいきまして、「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」です。こちらは高根・金杉地区自治会連合会との共催で、去年は残念ながらできなかったのですが、今年はぜひやりたいと思っております。

続きまして、「社会教育関係団体登録説明会」で、5月13日を予定しております。今年は登録年ではなく中間年ですので、各団体の決算や予算の書類や変更になったところ等々、基本的なところの説明です。高根公民館は団体の登録数は少ないのですが、コロナ禍におきまして解散の数も少なかったんです。お休みしている団体はありましたけれども、かなり長くやっていた団体が多く、コロナ禍にめげず続けていただいて、数は少ないのですが、割と息の長い団体が多いのかなと感じております。

続きまして、公民館報「たかね」の発行です。本年は3回発行を予定しております。前年までは自治連を通して各家庭に配布していただいていたけれども、今年度からは「ちいき新聞」の折り込みや町会の回覧板を通して広報につなげる予定でございます。

高根公民館からは以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、新高根公民館、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館の4月1日から6月14日までの事業計画について、主なものをご説明いたします。

まず、青少年の部で「ふなばしハッピーサタデー」になります。こちらは、「はじめての和菓子作り」ということで、地元の和菓子店、梅月の店主による和菓子づくりの指導です。

青梅、涼風、おはぎといった3種類をつくる予定です。和菓子をつくるほかに和菓子の歴史についてなどのお話もしてもらうようになっておりまして、小学生とその親、6組程度、合計12名の定員を予定しております。

次に、「おはなしの部屋」ですが、こちらは新高根児童ホームとの共催で、乳幼児向けのおはなし会を開催します。年10回予定しております。6月21日は期間外でした。4月19日と5月17日が今回の期間内になります。

続きまして、成人の部です。「船橋を歩く」、こちらは先ほどもお話ししましたが、俳句サークルの指導者でもある講師の方に、県民の森で植物を中心にした自然観察の指導をしてもらいます。定員は12名です。

続きまして、高齢者の部で「新高根福寿大学」です。この計画をつくったときは、まだ内容が未定だったのですが、現在、決まりまして、新高根・芝山、高根台地域包括支援センターと介護保険施設オレンジガーデン地域推進室にご協力をいただいて、この日は健康体操を実施します。

裏面にいきまして、「ふなばしシルバーリハビリ体操普及教室」です。こちらは、保健所の健康づくり課との共催で隔月で、毎回時間差を設けて、参加者を2グループに分けて30名ずつのシルバーリハビリ体操を開催いたします。

その他の部門で、「ふれあいウォーク 新緑に誘われて散歩」です。こちらは高根・芝山地区スポーツ推進委員会との共催です。行程はここに載っているものとは変更になりまして、新高根公民館を出発してから観行院、江戸時代から続くお寺で市の指定文化財にもなっています。その後、高根公民館、金杉緑地や御滝公園、みどり台緑地などを巡って新高根公民館に戻ってきます。約3時間で7キロの距離になるウォーキングです。30名の定員を想定しております。

次は、「社会教育関係団体研修会」です。ゴールデンウィーク明けの5月6日を予定しております。今回は最大で60団体の参加が予定されております。また、6月の運審にかける新規の希望している団体がありますので、その団体も参加する予定です。

最後に、館報「新高根だより」です。6月の発行を予定しております。今年度3回、新聞折り込みで9,500部の発行を予定しております。

新高根公民館は以上です。

○本木委員長

ありがとうございました。

それでは、一つ一つではなくて、4月1日から6月14日までの4つの公民館についてご意見、ご質問を承りたいと思います。いかがでしょうか。

夏見公民館さんで、体操を通じた健康づくりで9月に実績評価をしてとおっしゃっていませんでしたか。1ページ目のシルバーリハビリ体操。

○夏見公民館長

シルバーリハビリ体操は保健所の健康づくり課の作業療法士が担当し行っているのですが、今の状況などを含めて勉強を兼ねて状況を伺いましたところ、保健所としては、様々

な事業を今後どのように進めるか、本部会議が行われる9月にもう一度考えなくてはならず、シルバーリハビリ体操は年6回開催としているけれども、今年3回目となる9月の実施時に考えたいとおっしゃっていました。

○本木委員長

各公民館で健康づくり課が共催しているのはあるんです。

○夏見公民館長

恐らく、同様の流れになるかと思います。ただ、詳しく具体的には決まっておらず、またコロナ対策本部の事業評価を図って、下半期の対策を考えるのが恐らく9月になるだろうとおっしゃっていました。

○本木委員長

そうですか。それから、高根公民館の中で空き部屋の開放事業がありますよね。4月から6月ですと学習の時期ですよ。小学生から中学生は5時で終わってうちへ帰ってもらおうということですが、利用者はこの時間帯にはどのくらいあるんですか。

○高根公民館長

去年はコロナのせいもありまして、正直振るわなかったのですけれども、中間、期末の定期テストの前に中学生の常連さんのようなものができまして、その子たちは開館している限りでは来てくれました。大体来てくれるのが、時間でいうと10時ぐらいからと、一旦お昼を食べて、また来てくれる子もいました。冬季などでは、5時過ぎまでいた子もいましたけれども、親御さんが迎えに来る子につきましては、そのままそこで待っていてねということで、いてもらったりはしております。

○本木委員長

10時頃からいらっしゃるんですか。4月1日から6月14日でしょう。学校がある時期ですよ。

○高根公民館長

土日がメインになります、来てくれるのは。

○本木委員長

学校の授業が終わってからということになりますか。

○高根公民館長

終わってから来ることはあまりないです。土曜日、日曜日の学校がお休みのとき、定期考査の前の試験勉強ですとか、去年の例でいうと、今回の時期ではないのですけれども、夏休みが終わりに近づいてきたころに宿題をやりに来るなど、そのような例が見受けられました。

○本木委員長

なるほど。そうですか。分かりました。

ほかに何かご質問ありませんか。

新高根公民館の和菓子づくりというのは珍しいですよ。ケーキづくりというのはこの公民館でもやるんだけど。

○新高根公民館長

ほかの公民館でもやったことがあるようです。

○本木委員長

そうですか。

よろしいでしょうか。よろしければ、4月1日から6月14日までの事業計画をご承認いただいたということで終わりたいと思います。ありがとうございました。

それでは、もう一つ、新規登録団体がありますよね。

「非公開審議」

議題4の社会教育関係団体の新規登録申請については、船橋市情報公開条例第7条第2号の不開示情報（個人に関する情報）を審議することから、同条例第26条第2号に該当するため非公開となります。

また、非公開審議であるため、船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱第8条第3項の規定に基づき、記載を省略します。

議題4 社会教育関係団体の新規登録申請について 承認済

以上で、本日の予定議題は終わりですね。ほかに事務局から何かありませんか。よろしいですか。

○高根台公民館長

特にございません。

○本木委員長

委員の皆さん、その他ありませんか。

それでは、3時から2時間ほどになりましたけれども、以上をもって第1回公民館運営審議会を終わりたいと思います。どうもご協力ありがとうございました。

○事務局（高根台公民館長補佐）

お疲れさまでございました。

今回は、先ほどの紙にも載っておりましたが、6月15日（水曜日）、午前9時半から、高根台公民館4階の第4集会室で行いますので、また皆様、よろしくお願いいたします。本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございます。

午後4時50分 閉会

令和4年 月 日

議事録署名人_____